

領 収 書

No.226



第31回日本精神科
看護専門学術集会 in 山口(参加者有志) 様


金額			¥	4	7	1	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し、輪島市災害ボランティア活動支援金として

所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第1項及び第4項該当

令和6年11月1日 上記金額をありがたく領収いたしました。

本法人は社会福祉法人でありますので印紙税法により印紙は添付致しません。

 社会福祉法人輪島市社会福祉協議会
会長 久岡 政治



〒928-0001 石川県輪島市河井町13部120番地1
TEL(0768)22-2219 FAX(0768)22-9627

謹 啓

このたびは、令和6年1月に発生した令和6年能登半島地震、令和6年9月に発生した奥能登豪雨災害に際し、本会に心温まるご寄附を賜り、誠に有難うございます。

いただいたご寄附は、輪島市災害たすけあいセンター（災害ボランティアセンター）の活動を通じ、輪島市の被災された方々への支援や復興支援活動のため、大切に活用させていただきます。

輪島市は今までに経験したことのない地震と豪雨災害により甚大な被害を受けました。現在も多くの地域住民が避難生活を余儀なくされ、これまでの日常生活に戻るにはまだまだ時間がかかる状況です。

本会といたしましては、皆様からの温かいご支援を力に、被災された方々のためにより一層の復旧、復興活動に邁進する所存でございます。

このたびのご厚情に対しまして、略儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

謹 白

令和7年1月31日

第31回日本精神科
看護専門学術集会 in 山口 (参加者有志) 御中

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会

会長 久岡 政治

この度は本会にご寄附を見知り誠にありがとうございます。
本来ならすぐに領収書・礼状をお送りすべきところ、大変遅くなり申し訳ございません。
今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。